令和3年1月21日 建設水道常任委員会資料 上 下 水 道 部

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(初案)について

宇治市水道事業ビジョン・経営戦略につきましては、現在、宇治市水道事業経営審議会での議論を踏まえながら策定作業を行っているところであり、このたび、初案として取りまとめましたので、ご報告いたします。

また、パブリックコメントを実施し、本初案に対する市民の皆様からのご意見を募集しますので、あわせてご報告いたします。

1. 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の概要

ア. 策定の趣旨

本市の水道事業は、昭和25年に給水を開始して以来、6次にわたる拡張事業 により水道施設を整備するとともに、業務の民間委託により事業の効率化を図る など、健全な事業運営に努めてまいりました。

しかし、人口減少や節水意識の向上、節水機器の普及等により水需要が減少傾向にある一方で、人口急増期に建設した水道施設の老朽化が進む中、震災に備えた対策などに取り組む必要があり、今後の水道事業運営は一層厳しさを増していくことが予測されます。

これらの背景から、平成22年に策定した「宇治市地域水道ビジョン」の次なる事業計画として、今後10年間の水道事業の方向性および投資・財政計画を示した「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」を策定するものです。

イ. 基本理念

安全な水道水の確実かつ持続的な供給

ウ. 計画の期間

令和3年度から令和12年度まで(10年間)

エ. 計画の管理

PDCAサイクルにより計画の進捗状況及び達成状況を管理するとともに、計画期間内において5年を目途に見直しを行い、今後の社会情勢の変化に対応し、水需要の動向や経営状況など様々な要素を勘案しながら、より効果的・効率的に事業を実施し、宇治市水道事業の基本理念を目指していきます。

2. 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略(初案)に対するパブリックコメントの実施について

<実施期間>

令和3年1月22日(金)から令和3年2月21日(日)まで

<公表方法>

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 水道総務課窓口及び行政資料コーナーへの配架
- (3) 市の主な公共施設への配架

<意見を提出できる人>

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 上記対象者の他、本計画に利害関係を有する人

<意見の提出方法>

- (1) 水道総務課への持参
- (2) 郵送
- (3) ファクシミリ
- (4) 電子メール
- (5) 市民の声投書箱に投函

<意見等の公表>

お寄せいただいたご意見等の取りまとめの結果及びご意見に対する回答につきましては、市ホームページで公表します。

3. 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略策定にかかる今後の予定 パブリックコメントの結果及び宇治市水道事業経営審議会での意見等を踏まえ、 建設水道常任委員会に報告後、令和3年3月に策定を予定しています。